

第2章

宍粟市の最重要課題 (人口減少対策)

人口減少社会に直面している本市では、恒常的に自然減、社会減の状態が続いています。

自然減については、「未婚化」「晩婚化」「晩産化」などによる出生率の低下が要因と考えられます。また、社会減については、進学や就職する年齢以降の若者（15～24歳）の市外への流出が要因と考えられ、このように将来、子どもを産む若年層の流出が、さらに出生数の減少を招くという悪循環を生みだしていると考えられます。

さらに、人口減少社会は、単なる人口規模の縮小だけではなく、少子高齢化による生産年齢人口（15～64歳）の減少という「年齢構成のアンバランス」という側面をあわせ持っており、生産年齢人口の減少は、地域産業や地域活動を支える担い手、社会保障分野における負担などに大きく影響すると考えられます。

また、本市の合計特殊出生率は、昭和60（1985）年の2.30から減少傾向にあり、平成22（2010）年には1.58と少子化が進行しています。また、市内の156自治会の高齢化率（平成27（2015）年3月31日現在）をみると、平成25（2013）年の全国の高齢化率（65歳以上の人口割合）25.1%以上の自治会は132自治会となり、市全体として高齢化が進んでいます。

このように人口減少、少子高齢化がより一層進むことは、集落・地域の活力の低下、地域経済の衰退、さらには、市民が日常生活を営む生活圏において必要な機能が失われるなど、様々な問題が懸念されます。

全国的に人口減少社会に直面する中で、本市の定住人口が増加に転じることは難しい状況がありますが、将来にわたり本市が持続的なまちづくりを進めていくうえでは、市民、地域、事業者、団体、議会及び行政が共通認識のもと危機感を持ち、喫緊の課題として人口減少を最小限に止める対策に取り組まなければなりません。

このため、第2次総合計画においては、人口減少対策を本市の最重要課題と位置付け、重点的かつ戦略的に取り組むことにより、“宍粟市に住み続けたい、住んでみたい”“宍粟で子どもを産み育て、いつまでも元気に過ごしたい”と思われるまちづくりを進めていきます。



第3章 宍粟市の将来像

1. 将来像の理念

本市は、県内最高峰の氷ノ山をはじめとする宍粟 50 名山や、揖保川、千種川の清流といった豊かな自然に恵まれています。また、「宍粟」の地名は、奈良時代に編さんされた「播磨国風土記」に登場するなど歴史は古く、先人たちによって固有の文化や伝統が育まれてきました。

これからのまちづくりは、先人たちがこれまで築き上げた歴史、伝統、文化を継承しつつ、それを魅力ある資源として活かしながら、市民と行政の協働によって、次の世代へとつなぐまちづくりを進めていく必要があります。

第2次総合計画は、第1次総合計画に掲げた「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の思いを引き継ぎ、さらに時代の潮流を踏まえ発展的に継承します。また、宍粟市民憲章及び宍粟市自治基本条例に定める基本理念を踏まえ、総合計画における将来像を描く理念とします。

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

●「人と自然が輝き」とは

市民一人ひとりが、人と人との助け合い支え合い、人と地域とのつながりを大切にする事を通じて、豊かで美しい自然環境を守っていくとともに、資源として活用していくことで、宍粟市の魅力を高めていくことを意味します。

●「みんなで創る」とは

市民一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚し、参画と協働によってまちづくりを進めることを意味します。

●「夢のまち」とは

市民一人ひとりが、「住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と思えるまちを次の世代へつなぐことを意味します。

2. 将来の地域構造

本市が直面している人口減少、少子高齢化、過疎化を長期的な視点で考えた場合、市民の生活圏内から日常生活に必要な機能（小売店舗、金融機関、医療機関など）が失われる可能性があります。また、日常生活に必要な機能が失われることは、人口流出を一層加速させることにつながると考えられます。

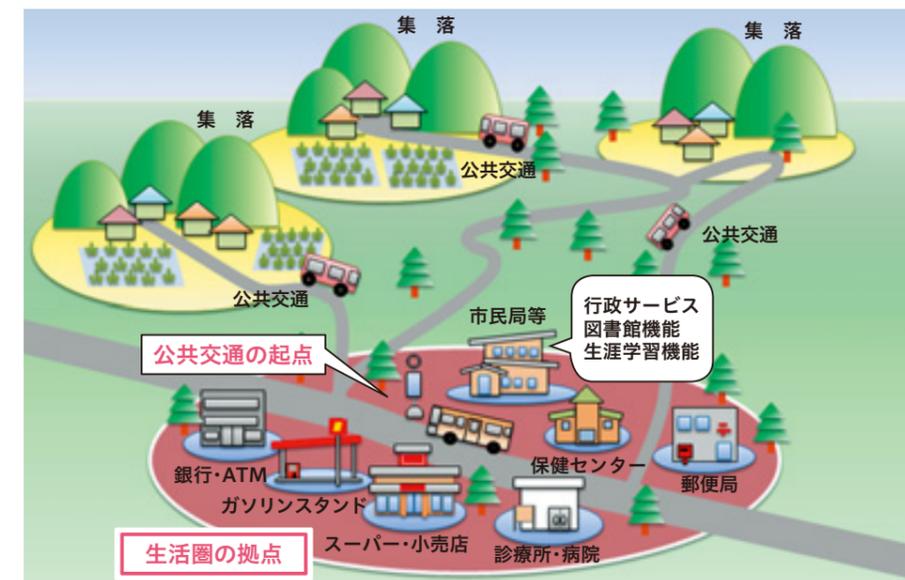
このため、集落・地域間の結びつきが強い町域を一つの生活圏と捉え、「生活圏内」及び「生活圏と生活圏」など相互の連携を示す「将来の地域構造」を明確にする中で、持続的なまちづくりを進めていきます。

(1) 生活圏ネットワーク構想

本市の人口が恒常的に減少していくことによって、経済面では小売店舗、金融機関など様々な業種が撤退、閉鎖する可能性があります。このことは、市民の身近な生活圏内から必要な機能が失われ、日常生活が不便になることを意味します。

このため、町域を一つの生活圏と捉え、市民局周辺を小売店舗や金融機関、医療機関、公共施設など日常生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」として維持するとともに、「集落」と「生活圏の拠点」を結ぶ公共交通のネットワーク化を充実することにより、「拠点化」「ネットワーク化」によってコンパクトなエリア内で日常生活に必要な機能が確保できる生活圏ネットワーク構想を、行政と民間が一体となり長期的に形成することをめざしていきます。

●生活圏ネットワーク構想のイメージ



(2) 人口流出抑制のダム機能

市民の身近な生活圏内から必要な機能が失われ、日常生活が不便になることは、若年者をはじめとする人口流出を一層加速させると考えられます。このため、3層のダム機能により人口流出の抑制を図っていきます。

第1のダム機能

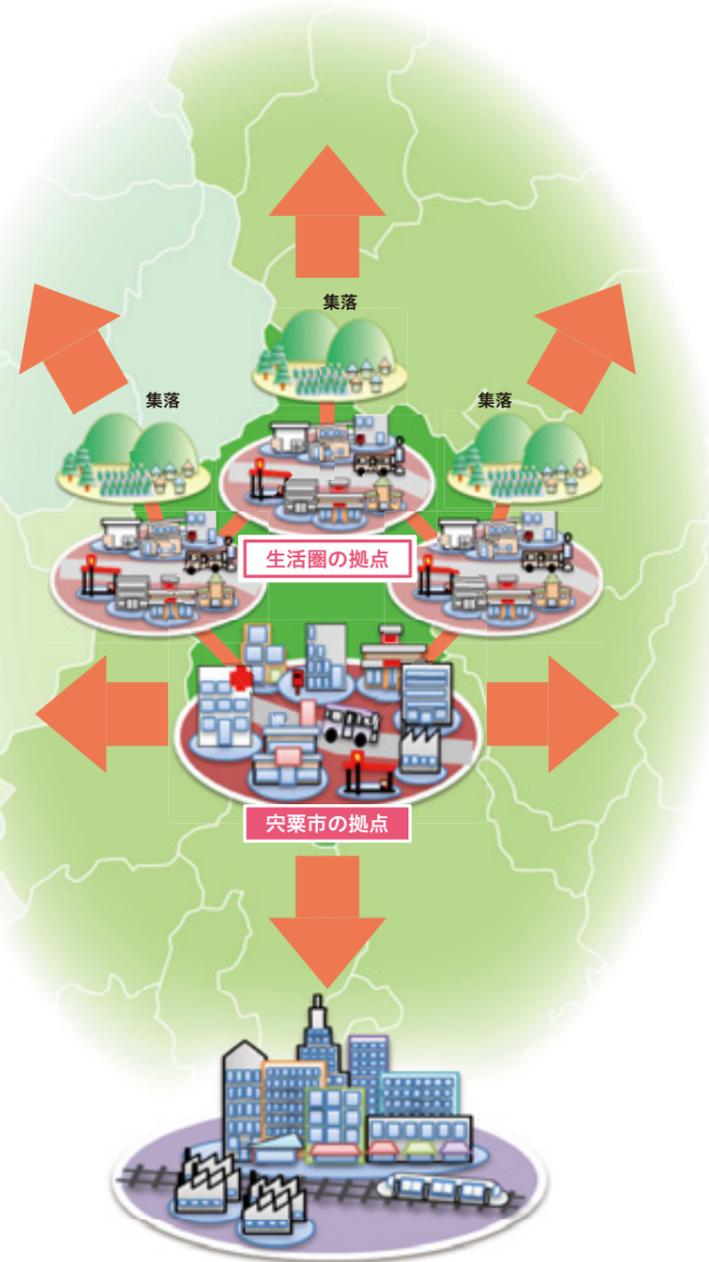
市内北部の人口流出を抑制するために、小売店舗、金融機関、医療機関、公共施設などの市民生活に必要な施設・機能を集約し、地域住民の「生活圏の拠点」を構築するとともに、「集落と生活圏の拠点」、「生活圏と生活圏」及び「生活圏と宍粟市の拠点」を結ぶ公共交通のネットワーク化を充実させることにより、「第1のダム機能」として、子どもから高齢者までの誰もが、安心して地域に住み続けることのできる地域づくりを進めていきます。

第2のダム機能

市の中心市街地の活力の低下は、さらなる市外への人口流出につながると考えられます。第1のダムである「生活圏の拠点」にはない、大型店舗、総合病院などがある市役所周辺を「宍粟市の拠点」として持続・充足することにより、「第2のダム機能」として市外への人口流出の抑制を図っていきます。

第3のダム機能

宍粟市に居住し通勤通学圏内である近隣市町や姫路市を中心とした播磨圏域連携中枢都市圏などを「第3のダム機能」として、産業・観光の振興、公共交通のネットワーク化の充実など連携強化を図り、大都市への人口流出の抑制を図っていきます。



(3) 公共交通のネットワーク化

鉄軌道を有しない本市においては、日常生活は自家用車に大きく依存していますが、高齢化、長寿化が進行する中で、交通弱者の移動手段として公共交通は日常生活に欠かせないものであるほか、観光振興などによる広域的な交流を促進するうえにおいても、その果たす役割は極めて重要なものであり、より一層の公共交通のネットワーク化を進め移動手段の充実を図っていきます。

市内公共交通ネットワークの充実

市内においては、「集落と生活圏の拠点」「生活圏と生活圏」及び「生活圏と宍粟市の拠点」など、路線バスによる公共交通のネットワーク化を充実させることにより、市民の利便性の向上を図っていくとともに、さらには市外から観光に訪れる方などの移動手段としても利便性の向上を図ることで、交流人口の増加による地域の活性化をめざしていきます。

市外公共交通ネットワークの充実

市外においては、民間事業者との連携を図る中で高速バスの便数や広域バス路線網の充実により、通勤や通学、観光に訪れる方の利便性の向上を図るとともに、本市に隣接する近隣市町や播磨圏域連携中枢都市圏などとの連携を図る中で、広域的な公共交通のネットワーク化についても研究を進めていきます。

※播磨圏域連携中枢都市圏…姫路市を中枢都市とした、社会的・経済的に結びつきの強い8市8町（姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町）を指す。
※平成28年（2016）1月末現在

第4章 人口ビジョンと定住促進重点戦略

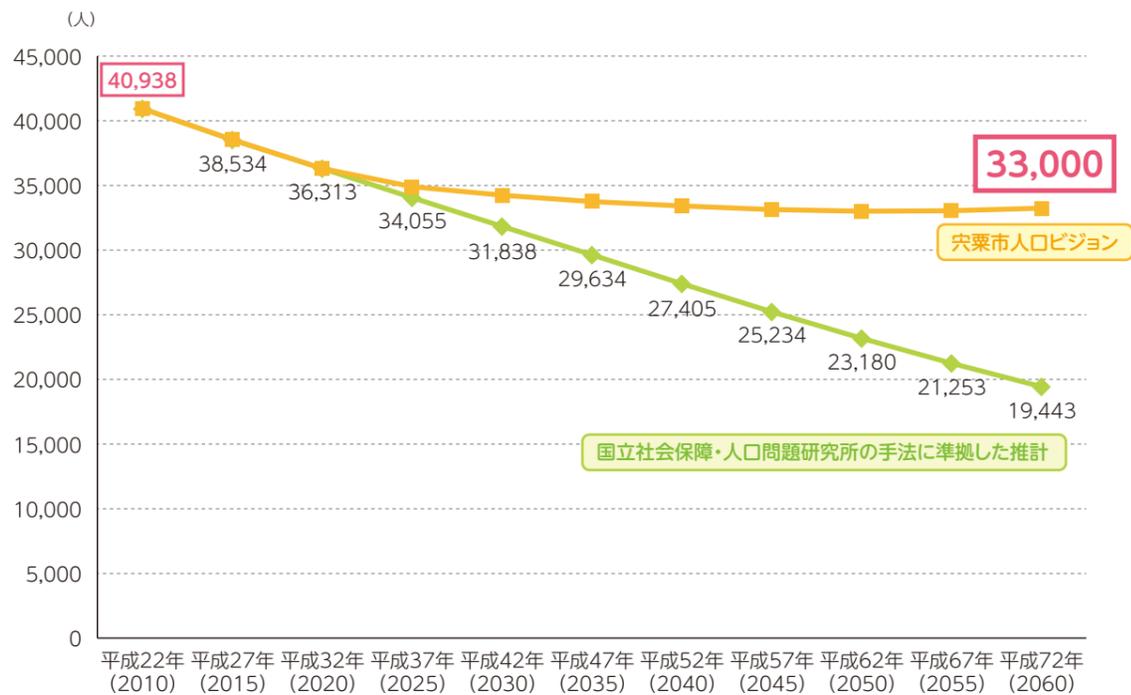
1. 人口ビジョン

本市における長期的な将来人口推計をみると、平成 47 (2035) 年以降 30,000 人を下回り、さらに平成 72 (2060) 年には 20,000 人を下回り 19,443 人となることが予測されています。また、この時点の生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) は 9,881 人と総人口のほぼ半数まで減少すると見込まれており、地域産業や地域活動の担い手である生産年齢人口の減少は深刻な問題になると考えられます。

本市のみならず全国的に人口減少社会に直面している中で、本市の定住人口が増加に転じることは難しい状況にあります。有効な施策を展開することにより、急速に進行する人口減少を抑制することは可能であると考えます。

そのため、「住む」「働く」「産み育てる」の機能を高めるとともに、「まちの魅力」をさらに磨き積極的に内外に発信し、交流人口の増加を図っていくなど、戦略的に対策を講じることにより、長期的な視点で人口減少に歯止めをかけ、一定規模の人口の持続的な定着をめざします。

そこで、現在の 0 歳児が親となり子どもを持ち、さらにその子どもが成人となる年代の平成 72 年 (2060 年) を長期的な人口ビジョンとして 33,000 人と設定し、本計画期間においては、その時点に向けての基盤を構築する定住施策を積極的に推進していきます。



2. 定住促進重点戦略

人口減少社会に直面している本市において、人口減少への対策は重点的かつ戦略的に取り組むべき課題であり、分野の異なる施策を横断的に展開することで総合的に成果をあげていかなければなりません。

本市の人口減少の主な要因は、出生率の低下と若者 (15 ~ 24 歳) の市外への流出と考えられるため、この点に重点を置きながら、市民が「住み続けたい」と思い、市外の人々からは積極的な情報発信と交流人口の増加を通じて「住んでみたい」と思われる宍粟市をめざし、次の 4 つを定住促進重点戦略と位置付け、人口減少対策の大局的な方向性を明確にします。

● 定住促進重点戦略

<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #6aa84f;">【住む】</p> <p style="text-align: center; background-color: #6aa84f; color: white; padding: 5px;">集落・地域の活性化と 宍粟市への移住支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集落・地域の活性化 ● 移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築 	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #e69d00;">【働く】</p> <p style="text-align: center; background-color: #e69d00; color: white; padding: 5px;">雇用の創出と就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業、事業者の育成と発展 ● 雇用の場の確保 ● 若者の就職支援の促進
<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #e69d00;">【産み育てる】</p> <p style="text-align: center; background-color: #e69d00; color: white; padding: 5px;">少子化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランを考える機会の創出 ● 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり ● 仕事と家庭をともに大切にするまちづくり (ワーク・ライフ・バランス) 	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #6aa84f;">【まちの魅力】</p> <p style="text-align: center; background-color: #6aa84f; color: white; padding: 5px;">選ばれるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シティプロモーションの推進 ● 広域連携による宍粟市の魅力向上 ● 移住促進につながる交流の活発化

第6章

計画の着実な
推進に向けて

人口減少、少子高齢化、過疎化の進行や高度情報化の進展、人々の価値観やライフスタイルの変化など社会情勢の変化に伴い、地域コミュニティ機能の低下、さらには市民ニーズの多様化・高度化などにより、市民個人の努力や行政だけでは対応できない課題が増えています。この課題を解決していくためには、市民、地域、事業者、団体など多様な主体と行政が協働により、まちづくりを進めていく必要があります。

また、厳しい財政状況が見込まれる中で、第2次総合計画の着実な推進に向けては、財源確保は必要不可欠であり、より一層効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、広域化する行政需要には近隣市町や播磨圏域連携中枢都市圏などと連携を図る中で、効果的な取組みを進めていく必要があります。

このため、次の2つの基本的な姿勢を示し、持続的なまちづくりを進めていきます。

1. 参画と協働のまちづくりの推進

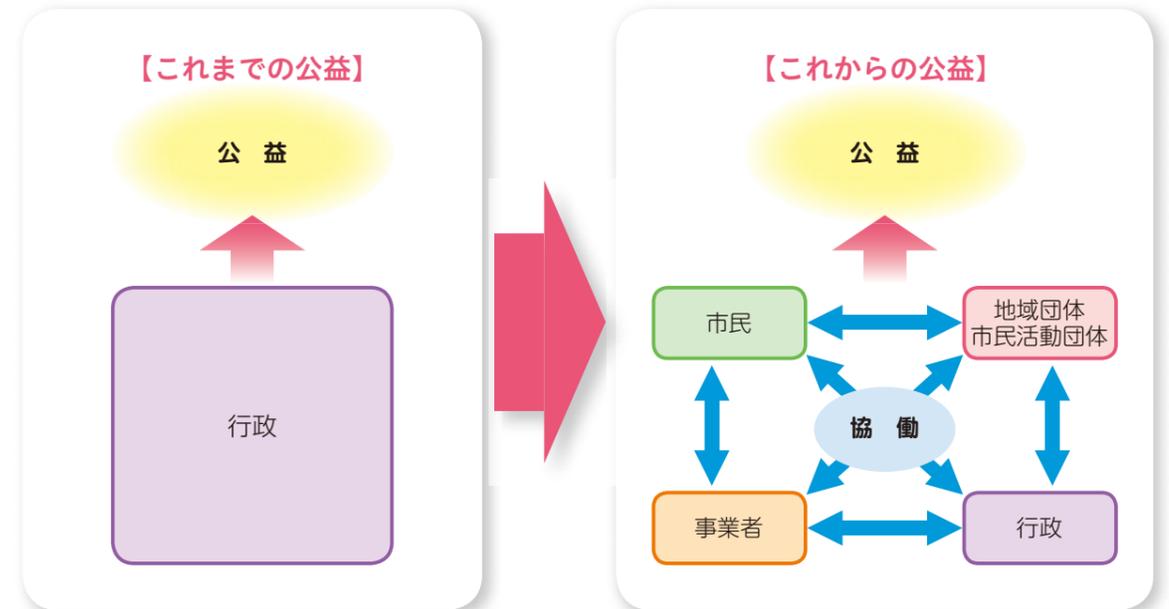
(1) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

従来はまちづくりは、行政があらゆる公共サービスの担い手として位置付けられてきましたが、人口減少、少子高齢化、過疎化の進行など社会情勢の変化に伴い、地域コミュニティや子育て・福祉分野などにおいて新たな課題が発生する中では、市民個人の努力や行政だけでは対応することが困難な事例が多くなっています。

一方、近年、市民においては「何か社会の役に立ちたい」、「地域の活動に積極的に関わりたい」という思いから、まちづくりに貢献する活動団体などへ参加される人も見受けられ、また事業者においても、社会貢献活動に取り組む動きも広がりをみせています。さらには、市民の間にも、地域の様々な課題を解決していこうという機運が広がっています。

平成23(2011)年3月に宍粟市自治基本条例を制定している本市においては、市民、市民の日常生活に密着した自治会や地域、さらに団体や事業者など多様な主体が、新たな公益を担う自立した存在として行政と対等な立場で連携・協力し、協働の関係を築きながらまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、市民へは、市民と市民、市民と行政の協働に対する意識の向上をより一層図っていくとともに、行政職員も多様な主体との協働によるまちづくりに対する意識の向上を図っていきます。また、市民と行政職員がともにまちづくりに関わり、実績を積み重ねることが協働の気運を高めることにつながると考えるため、誰もがまちづくりに参加でき、市民と行政がより密接な連携を深めていく仕組みを構築していきます。



※公益…公共の利益を縮約した言葉であり、ある社会を構成する個人や集団の私的利益に対して、その社会の全構成員に関わる共通の利益を指す。
 ※市民公益活動…まちづくりに貢献するため市民が自主的に行う活動(自治基本条例第22条)。

(2) 情報共有の推進

市民の参画と協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が互いに持っている情報を共有し、対話し、理解し合う中で、信頼関係を築いていくことが重要です。

本市では、広報しそ、ホームページ、しーたん通信、しそチャンネル、フェイスブックなど様々な広報メディアを活用して情報発信を行うとともに、市民提案制度、市政懇談会、市民アンケート、パブリックコメントなどを通じて、市民の意見を行政に幅広く取り入れる機会を設けています。しかしながら、市政の透明性をさらに高めるうえでは、市民の理解を深めるための課題などを市民目線で精査し、そのうえで行政運営が市民に正しく理解され、関心が持たれる情報を発信するとともに、市民からの意見・情報の聴取手段のより一層の充実を図っていきながら、情報が共有され、対話を通じ、市民と行政による協働のまちづくりを推進していきます。

また、豊かな自然、歴史、文化、風土など本市が有する魅力ある地域資源情報を市民と行政が共有し、連帯感を高め、本市への誇りや愛着心を育む取組みを進めていくとともに、本市の魅力を広く国内外へ情報発信し、本市の認知度の向上を図ることが必要です。このため、効果的な情報発信能力の向上をめざし、市民、地域、事業者、団体及び行政などが一体となり、シティプロモーション活動の積極的な展開を図っていきます。

(3) 人づくり、リーダー育成の推進

市民と行政が、本市の将来像をめざし、共通の目標・目的のもと、郷土愛を育みながら共に知恵を出し合い、力を合わせたまちづくりを進めていくうえでは、人づくりとともに、様々な分野で、まちづくりを牽引するリーダーとなる人材を育成していくことが重要な課題となっています。

このため、活動におけるリーダーシップや活動の組み立て方、組織運営のマネジメントなど、必要な知識や技術を身に付けるリーダー養成の機会を創出し、その成果が地域に活かされる仕組みづくりに重点的に取り組みます。また、地域コミュニティ活動やボランティア・NPO活動など市民公益活動への支援などに努め、市民の自主的、主体的なまちづくり活動が持続・発展的に展開されるよう支援するとともに、活動を支え、担っていく人材の確保・育成についても重要なことから、様々な分野において人づくりや交流の場をつくることで、次代を担う子どもたち、女性、高齢者を含め、多様な市民の積極的参加を促しながら取り組みを進めていきます。さらに、行政職員に対しては、地域活動やボランティア活動に対する意識を高め、協働のまちづくりをリードできる人材としての養成に努めていきます。

このような取り組みを通じ、市民活動をより一層活発化させるため、市民が集い、自由に相談・情報交換などができる交流拠点の整備についての検討を進めます。

2. 持続可能な行財政運営の推進

(1) 効果的・効率的な行財政運営の推進

将来的に厳しい財政状況が見込まれる中で、第2次総合計画を着実に推進していくためには、歳入確保と歳出抑制を柱とする行財政改革の推進を図り、健全で計画的な財政運営を行っていく必要があります。一方では、限られた財源の中で何を優先して行い、何をやめるのかを選択し、今まさにやるべきこと、やらなければならないことは積極的かつ集中して取り組む必要があります。

歳入の確保に向けては、徴収率向上への対策強化や、広告料収入・寄付金収入の充実、市有財産の有効活用などにより財源の確保に努めるとともに、各使用料、手数料などの見直しを行い、適正な受益者負担を求めています。

歳出の抑制に向けては、行政評価を活用したPDCAサイクルによる事業の見直しにより、社会の変化に対応した行政運営を行いながら、長期的・計画的な視点から公共施設などの更新・統廃合、長寿命化の推進など、将来を見据え、収入に応じたバランスのとれた支出となる取り組みを進めていきます。また、職員数が減少しても、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速に対応できるよう、スリムで効率的な組織体制の構築、職員の能力向上などに取り組んでいきます。

さらには、行政運営が市民に正しく理解され、関心が持たれる情報を発信します。また、市民からの意見・情報の聴取手段をより一層充実させるなど市政に反映させる取り組みを進めるとともに、政策立案や計画を策定する段階における市民の参画を推進していきます。

このように、最小の経費で最大の効果をあげる取り組みに努め、健全で持続可能な行財政運営を進めていきます。

● PDCA サイクルによる行政運営の推進

